

子どもが舐めても大丈夫！？目に見えない危険への対策

おもちゃをはじめとした子ども向け製品は、誤飲・窒息などによる重大事故のほかに**人体に有害な化学物質などによる「目に見えない危険」**についても考慮する必要があります。

おもちゃはもちろん、おもちゃ以外にも、子どもが舐めたり、誤って口に入れてしまうなどで事故やクレームに発展するケースがあります。そのため、ものづくりにおいては対象年齢や活用シーンなどを幅広く想定し、事前に対策することが求められます。

◆ おもちゃ以外で気を付ける製品例

アクセサリー

キャラクター小物雑貨

文房具

食べ物を模した小物雑貨



目に見えない危険…「重金属」とは？

法律で規制されているおもちゃの化学的特性のひとつに**【重金属】**があります。重金属とは鉛やカドミウム、ヒ素など「密度の大きい金属」のことで、体内に摂取されるとその量や種類によって様々な健康被害を引き起こします。（例：鉛中毒・水俣病・イタイイタイ病など）

◆ 各国の関連法令・規格による重金属の規制



日本

食品衛生法：3元素
STマーク：8元素

ヨーロッパ

EN71-Part3：17元素



国際標準規格

ISO8124-3：8元素

◆ 含有試験によるスクリーニング

コストや時間の面からすべての対象製品で重金属の溶出試験を実施することが難しい場合は、溶出試験の前にスクリーニングとして重金属の**含有試験**を実施することも可能です。

➤ 重金属の＜溶出試験＞

体内環境下での重金属の溶出量を測定

➤ 重金属の＜含有試験＞

対象物質の重金属の含有量を測定



ボーケンでは、子どもの安全性を考慮した商品企画・試験などおもちゃに関する相談を承っております。ぜひお気軽にご相談ください！

上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。

品質支援事業本部

東京 03-6863-8730
大阪 06-6577-0209

Instagramやってます！！